

クリーンセンター排出水のダイオキシン類検出原因の特定

平成22年11月25日にクリーンセンターの排出水から、基準値を超過する11pg-TEQ/Lのダイオキシン類が検出されたため、町では焼却炉の運転を停止し、周辺環境への影響と原因調査を実施しました。

●周辺環境への影響

周辺環境への影響調査として、葉山小学校・葉山中学校の土壌調査、国道134号脇(消防署前)の水質調査と森戸川本流合流部の水質・底質の調査を実施したところ、表1のようにいずれも基準値を下回る結果となりました。

【表1】

調査対象	測定場所	測定日	結果	基準値
水質	国道134号脇 (消防署前)	平成22年12月27日	0.034 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L
	森戸川本流合流部		0.037 pg-TEQ/L	
底質	森戸川本流合流部		1.7 pg-TEQ/g	150 pg-TEQ/g
土壌	葉山小学校	平成22年12月13日	0.35 pg-TEQ/g	1,000 pg-TEQ/g
	葉山中学校		0.35 pg-TEQ/g	

●原因特定について

焼却炉の運転とクリーンセンター内の水の使用を停止した後、場内13か所でのダイオキシン類の調査を実施しました。特に、焼却処理過程で発生するダイオキシン類が集約される飛灰系統、焼却灰のコンベア系統、焼却灰の貯留施設を中心に原因の特定を進めたところ、これらの施設からの汚水が水

【表2】

単位: pg-TEQ/L

調査対象	測定場所	測定日	結果	基準値
水質	クリーンセンター 排出水	平成23年6月16日	0.33	10
		平成23年7月15日	1	
		平成23年8月18日	0.097	

処理施設に流入した可能性が高いことがわかりました。このことを確認するために、貯留施設の灰と側溝等に貯まった汚泥を清掃したのち、再び放流水のダイオキシン類濃度の調査を実施しました。その結果、表2のようにいずれも基準値を大きく下回ったことから、灰の貯留施設等で灰に触れた汚水を原因として特定しました。

町民の皆様には、多大なるご心配をおかけしたことをお詫びいたします。ダイオキシン類の測定は引き続き実施し、環境事故の防止に努めます。

問合せ クリーンセンター ☎876-1153

町長へ表敬訪問

全日本ジュニアテニス選手権優勝！

松崎勇太郎さん(高校3年生/リビエラ逗子マリーナTS)が、7月31日から8月7日に大阪で行われたダンロップ全日本ジュニアテニス選手権'11の18歳以下男子シングルスで優勝し、町長を表敬訪問しました。(10月14日)

今年もアジアを中心とした海外遠征やたくさんの試合に出場し、今後ますますの活躍が楽しみです。



11月のお休み

- 町民いこいの家 福祉課 ☎内線231
毎週火曜日※駐車場は使えません
- 南郷上ノ山公園 ☎876-1100
毎週月曜日、4日(金)、24日(木)
※テニスコートのみ無休。
- 葉山しおさい公園 ☎876-1140
- 葉山しおさい博物館 ☎876-1155
毎週月曜日、4日(金)、24日(木)
30日(水)は博物館の整理休館日です。
※3日(木・祝)は無料開放日です。
詳しくはお問合せください。

横須賀市による 環境アセスメントの 実施について(お知らせ)

横須賀市が長坂地区で進めるクリーンセンター(ごみ焼却施設)建設事業について、建設予定地から3キロの範囲に葉山町の一部が含まれることから、神奈川県環境影響評価条例に基づく『環境影響予測評価実施計画書』の縦覧を葉山町でも実施します。(葉山町の事業ではありません)

■縦覧場所

葉山町役場3階環境課窓口

■縦覧期間

平成23年11月1日(火)から平成23年12月15日(木)まで

*但し土・日・祝日を除く

■縦覧時間

8時30分～17時

■問合せ

横須賀市 資源循環部 広域処理施設建設準備室 ☎046-822-9390



ご存じですか? リサイクル掲示板



「ゆずります」「ゆずってください」という情報を掲載する「葉山リサイクル」をご利用いただくと、不用品をごみにせず有効に活用することができます。ぜひご利用ください。

(1) 対象

20歳以上の町内在住者(営利目的を除く)

(2) 交渉成立までの流れ

①情報の登録②情報の掲載③希望者からの問合せに応じ登録者の連絡先をお伝え④直接交渉⑤物品の引き渡し

(3) 対象品目

家具類、家電製品、子ども用品、生活用品(食器、台所用品、寝具など)、スポーツ・趣味用品、事務用品、書籍など

※以下の品目は除外します。

■酒類・医薬品・医療器具・貴金属など法令で販売規制を受けるもの

■自動車・オートバイ・不動産など登記・登録の必要なもの

■動物・食料品・危険物など管理上支障のあるもの

(4) 閲覧

役場正面玄関掲示板と町ホームページから閲覧可能

(5) 申請

環境課窓口または町ホームページで申請できます

詳細は <http://www.town.hayama.lg.jp/recycle/> をご覧ください。

問合せ 環境課 ☎内線 451

冬も省エネを

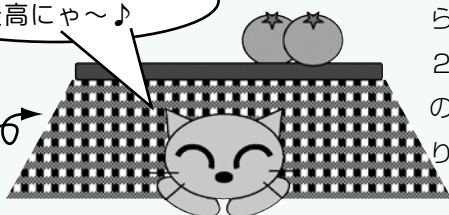
今年の夏は節電の取組みにより電力危機を乗り切ることができましたが、暖房は使用期間が長く、気温と室温の温度差も大きいいため、夏の冷房以上に注意が必要です。

暖房器具には様々な種類がありますが、大きく分けると燃焼式と電気式に分けられます。燃焼式は石油ストーブやガスストーブなどで、その名のとおり主に化石燃料を燃焼するため、発熱量は大きいですがCO₂を排出します。また、換気も必要です。

電気式には電気ストーブやハロゲンヒーターなどとエアコンがあります。電気ストーブなどは、熱を発生させるために多くの電力を必要としますが、エアコンは「ヒートポンプ」というしくみにより大気から熱を取り出せるため、投入した電力以上の熱を回収でき、効率に優れています。

やっぱりこたつが
最高にや〜♪

断熱



また、省エネのために「断熱」は大きな効果があります。温めた部屋から逃げていく熱の約半分は窓からといわれており、ガラスやサッシを2重にしたり、厚手のカーテンにするなどで、熱が逃げにくくなり暖房の効率が上がります。適切な暖房器具の使用と断熱で、冬も省エネで乗り切りましょう。

原子力発電所が停止している分の発電は火力発電によりまかなわれていますが、火力発電からはCO₂が排出されるため、停電回避だけでなく地球温暖化対策のためにも、電力の使用を控える必要があります。

問合せ 環境課 ☎内線 453

がん検診を定期的に受けていますか

がんは、初期は症状がないまま進行します。ご自分の健康管理のために検診を受けましょう。併せて、骨粗しょう症検診などもお受けください。

各種検診内容

種類	対象	内容	集団	施設
前立腺がん検診	40歳以上の男性	血液検査でPSA（前立腺がん特異抗原）を測定	1,000円	
胃がん検診 (レントゲン撮影)	40歳以上	バリウムを飲んだ後、撮影を行います。 集団検診は、胃を8枚撮影。 施設検診は、食道・胃を9枚撮影。	1,000円	3,500円
乳がん視触診検診	20歳～39歳	視触診による検査。	600円	900円
乳がん検診	40歳以上 偶数歳の人 (2年に1回) ※1	視触診受診後マンモグラフィー（乳房のレントゲン撮影）を実施。集団検診では同日保健センターで受診できます。40歳以上の人の視触診のみの受診はできません。	1,500円	2,200円
子宮がん検診 (頸部)	20歳以上 ※2	子宮頸部の粘膜をとり顕微鏡で検査。施設検診では、必要に応じてコルポスコープ検査。 *妊娠している人は施設検診で実施。	900円	1,700円
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影を1枚実施。 問診の内容によって痰の検査を実施。	700円 800円	なし
大腸がん検診	40歳以上 ※3	検便により潜血反応を検査。	500円	
骨粗しょう症検診	20歳以上	超音波によりかかとの骨の状態を検査。	800円	
肝炎ウイルス 検査	40歳	希望する対象者にB型・C型肝炎の検査をします。 ◎問診時に同意書をいただきます。	無料	
	41歳以上で、 過去に肝炎ウイルス 検診を受診して いない人	希望する対象者にB型・C型肝炎の検査をします。 ◎問診時に同意書をいただきます。	1,200円	

※1 平成23年4月1日現在で、40・45・50・55・60歳に達している女性につきましては、女性特有がんクーポン(無料)の対象者です。対象者には7月に送付をしています。
 ※2 平成23年4月1日現在で、20・25・30・35・40歳に達している女性につきましては、女性特有がんクーポン(無料)の対象者です。対象者には7月に送付をしています。
 ※3 平成23年4月1日現在で、40・45・50・55・60歳に達している人につきましては、大腸がん検診クーポン(無料)の対象者です。対象者には10月に送付をしています。

- 施設検診をご希望の人は、直接医療機関へお申込みください。
- 集団検診の今年度の日程は以下のとおりです。

集団検診申込みハガキの記入見本

場 所	日 程	平成24年			
		12月	1月	2月	3月
葉山町保健センター	9日(金)	6日(金) 24日(火)	8日(水) 15日(水)	-	
逗子市保健センター	6日(火)	12日(木) 27日(金)	1日(水) 13日(月)	-	
受付期間 (各初日から 最終日までの消印有効)	11月1日 ～5日	12月1日 ～5日	1月1日 ～5日	-	

※□の日は、子宮頸がん検診を行っています。○がない日は、子宮頸がん検診はありませんので、ご注意ください。

<input type="checkbox"/> 249-0003 逗子市池子字棧敷戸 1892-6 財団法人 逗葉地域医療センター 行	葉山町がん検診等 申込書 検診日・会場 住所 氏名(ふりがな) 生年月日(年齢) 性別 電話番号 希望検診名
--	--

集団検診、施設検診の医療機関についての問合せ

葉山町保健センター ☎875-1275

おもて

うら

近代美術館 葉山からのお知らせ

☎875-2800 FAX 875-2968 休館日 月曜、展示替期間(11月24日～12月2日)
開館時間 9時30分～17時(入場は16時30分まで)

「川合玉堂展 描かれた日本の原風景」

期間 11月23日(水・祝)まで

一般1000円、20歳未満と学生850円、
65歳以上500円、高校生100円

*中学生以下無料

明治6年に愛知県に生まれ、岐阜で育った川合玉堂(1873-1957)は、円山四条派と狩野派を融合し、日本画壇において新たな境地を開拓しました。若い頃から線や墨の表現を重視し、四季の自然を描いた郷愁あふれる風景画で名を高め、その後も自ら目にする田園や山岳の風景に深い愛着を寄せ、詩情豊かな、われわれの誰もが思い描

く、懐かしい風景を描き出していきました。

本展は近代日本画の大家である玉堂の仕事を振り返り、この画家が今の時代に残した風景像を探訪する大規模な回顧展です。

●講演会「川合玉堂の風景画の展開」

講師 吉田俊英さん(豊田市美術館館長)

日時 11月6日(日)14時～16時

場所 県立近代美術館 葉山 講堂

*申込不要、定員80人[当日先着順]

費用 無料

●学芸員によるギャラリートーク

日時 11月11日(金)、11月18日(金)

各回14時～15時

*申込不要、無料(要観覧券)

●開館60周年記念無料開館日

11月17日(木)は神奈川県立近代美術館で開催中の3つの展覧会を無料でご観覧いただけます。

鎌倉館「開館60周年 シャルロット・ペリアンと日本」

2012年1月9日(月・祝)まで開催中。

鎌倉別館「開館60周年 日本画一ザ・ベスト・コレクション」

2012年3月25日(日)まで開催中。

葉山警察署からのお知らせ

☎876-0110

●被害相談窓口のご案内

犯罪の被害者は、直接的な被害だけでなく、その後に生じる様々な問題で長期にわたって苦しめられています。被害相談窓口では、本人だけでなく、家族の方々からの様々な相談にも応じています。他専門相談機関と連携していますので、どこに相談したらよいかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。

女性・子どものための相談	☎045-651-4473
少年の被害相談	☎0120-45-7867 ☎045-641-0045
悪質商法110番	☎045-651-1194
駅構内・電車内での迷惑行為相談	☎045-461-0110
性犯罪被害110番	☎045-681-0110
暴力団からの不当要求拒絶コール	☎0120-797049
交通相談センター	☎045-211-2574

●女性に対する暴力対策の推進

～ひとりで悩まずにまず相談を！～

暴力は、親しい間柄であっても決して許されるものではありません。

既に多くの人が警察に相談することによって問題を解決し、新しい生活の

第一歩を踏み出しています。被害が大きくならないうちに、まず警察に相談してください。

【相談窓口】

女性・子どものための相談(左記参照)
警察総合相談室 ☎045-664-9110
各警察署 生活安全課・警務課

●あなたを被害から守るストーカー規制法!

「ストーカー行為等の規制等に関する法律」は、被害者の被害申告に基づいて、ストーカー行為を行っている者を処罰したり、警告をします。凶悪な犯罪にエスカレートすることを防ぎ、被害者の身体の安全、行動の自由、名誉等に対する危害の発生を防止できるように制定された法律です。

～つきまとい等の8つのパターン～

- ①つきまといや待ち伏せ、住居等の付近での見張り、押し掛けること
- ②監視していると思わせるような事項を告げる、知り得る状態に置くこと
- ③面会、交際その他義務のないことをするよう要求すること
- ④著しく粗野、乱暴な言動をすること
- ⑤無言電話等の迷惑行為

⑥汚物や動物の死体等の不快なものを送付、又は置くこと

⑦名誉を害する事項を告げる、又は知り得る状態に置くこと

⑧性的羞恥心を害する事項を告げる、又は文書や図画を送付、置くこと

●飲酒運転根絶強化月間の実施

～乗る人に飲ませるあなたも犯罪者～

11月は「依然として後を絶たない悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性や悪性を訴える」飲酒運転根絶強化月間を実施します。

飲酒運転等に対する罰則は5年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科されます。また飲酒運転補助に対する罰則も同様に懲役や罰金が科されます。

運転をする人は飲酒をしない、周りの人は飲酒をさせない、ということを徹底しましょう。

●緊急時対応!

配偶者からの暴力、ストーカー等により身の危険を感じた場合は、ためらわず110番通報するか、最寄りの警察署や交番、コンビニ等に逃げ込み避難をしてください。